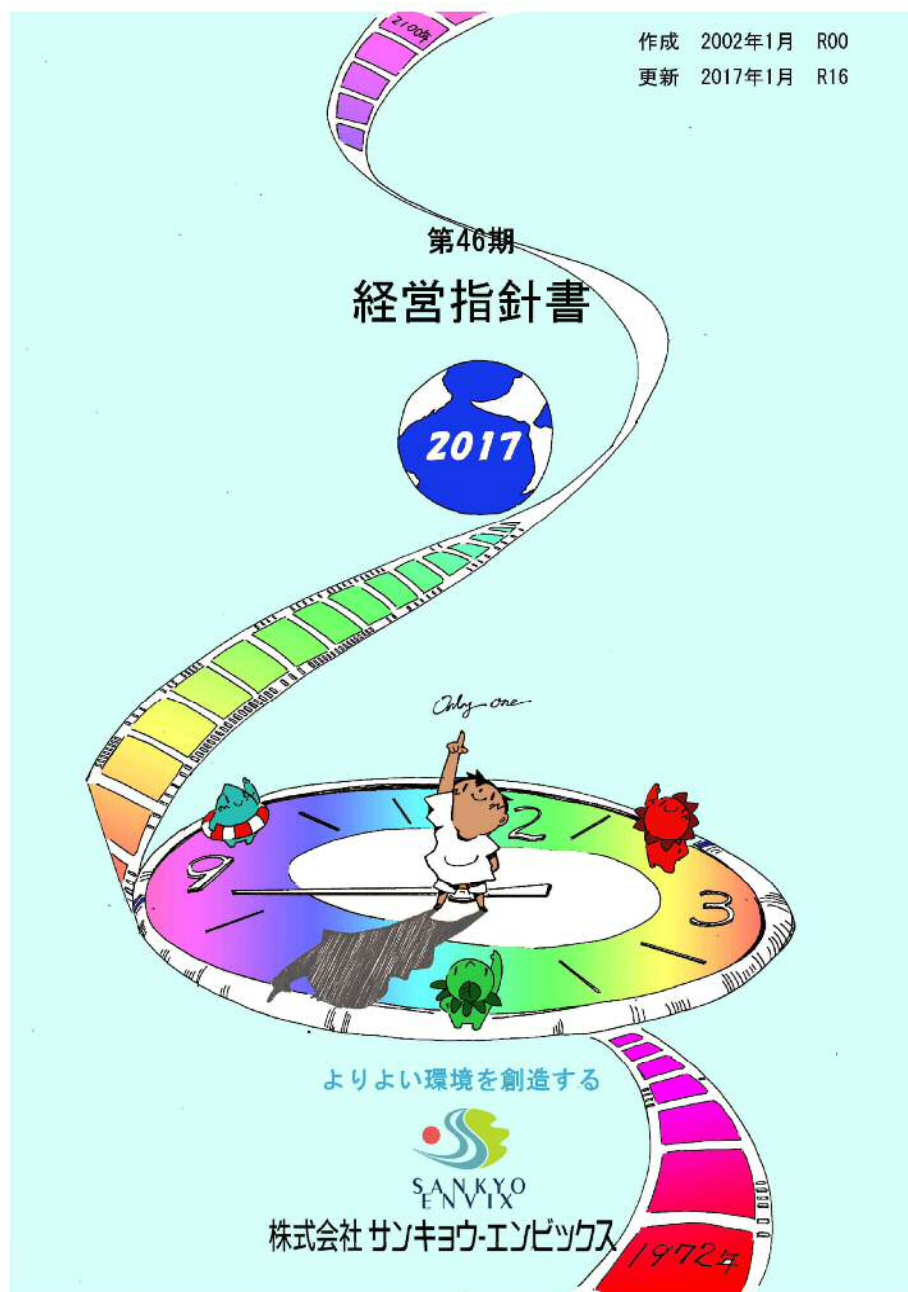


環境活動レポート

(活動期間 2017年1月～2017年12月)



株式会社サンキョウ-エンビックス

発行日：2018年4月1日

改訂日：2018年5月1日

目 次

1. 組織の概要	1
2. 事業規模	1
3. 体制	2
4. 経営指針（環境方針）	
4-1 企業ドメイン・経営理念	3
4-2 運営方針（品質・環境・安全）	4
5. 環境負荷の実績	5
6. 環境目標と環境活動計画	
6-1 環境目標	7
6-2 環境管理推進計画	8
7. 取組結果	
7-1 環境管理推進結果	10
7-2 取り組み結果及びその評価	12
(1) 事業活動	12
① 事業戦略	12
(2) エネルギー	12
① 太陽光発電による創エネ量	13
② 電力使用量	14
③ ガス使用量	14
④ ガソリン使用量	14
(3) 資源・廃棄物	14
① 紙使用量	14
② 廃棄物	14
③ 水使用量	14
(4) 安全衛生	15
① 安全パトロール	15
② 防災	15
(5) 職場改善	15
① 5S活動	15
② 5S相互訪問	15
(6) 地域貢献・啓発活動	16
① 子ども110番の家	16
② 町内清掃	17
③ 低炭素社会運動	18
④ 企画イベント	19
(7) 地域協働	21
① おかやま大野ダルマガエル保全プロジェクト	21
② 環境教育プロジェクト	22
(8) 法令遵守	23
8. 代表者による総括	25
9. 次年度からの環境管理推進計画	25

1. 組織の概要

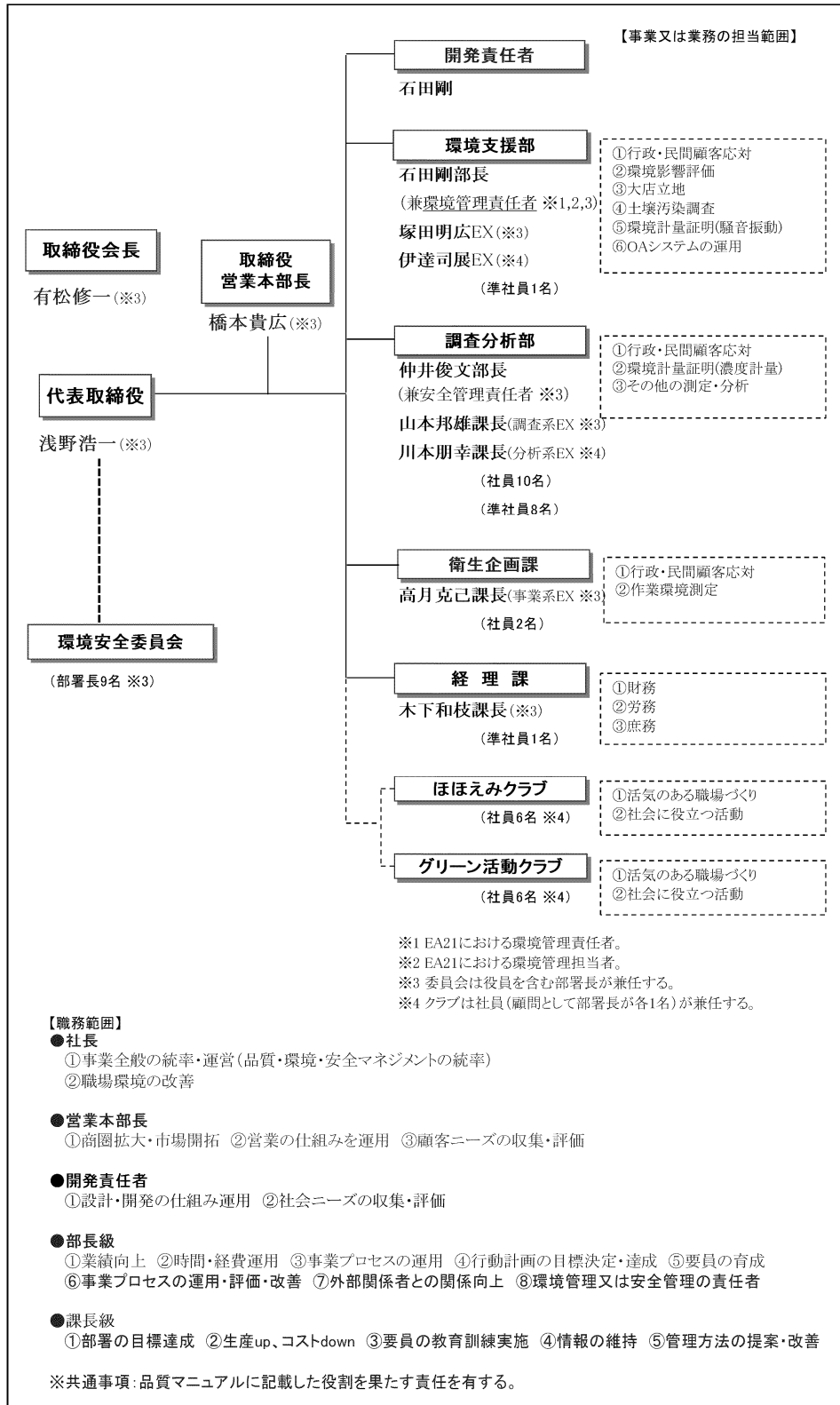
事業所名	株式会社 サンキョウ - エンビックス	
代表者氏名	代表取締役 浅野 浩一	
法人設立	昭和 47 年 2 月 2 日	
資本金	1,000 万円	
所在地	〒700-0954 岡山県岡山市南区米倉 66 番地 2	
URL	http://www.sankyo-ltd.co.jp/	
環境管理責任者 及び担当者	責任者	環境管理責任者：環境支援部長 石田 剛 安全管理責任者：調査分析部長 仲井 俊文
	連絡先	TEL : 086-242-1035 FAX : 086-242-1036 E-mail : sankyo@sankyo-ltd.co.jp
事業内容	環境コンサルティング	<ul style="list-style-type: none"> ◆環境マネジメント運用支援(ISO 認証取得、内部監査員養成、環境教育) ◆環境影響評価(環境アセスメント、大店立地、各種申請・届出サポート) ◆作業環境測定(作業場の測定分析、リスクアセスメントコンサルティング) ◆環境情報開示(環境報告書作成、カーボンフットプリント表示支援、環境ラベル表示支援)
	環境管理支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ◆環境調査分析(大気質、悪臭、水質、土壌、騒音・振動、室内空気) ◆土壌汚染調査(地歴調査、土壌調査分析及び評価) ◆廃棄物分析(一般廃棄物、産業廃棄物、PCB、アスベスト) ◆その他の検査・分析(農薬分析、製品分析、建築物飲料水検査 等) ◆環境測定機器の販売、環境関連設備機器及び消耗品、薬品等の販売
	その他	◆自然エネルギーによる発電・売電
登録/認証/認定	事業登録	<ul style="list-style-type: none"> ◆計量証明事業登録 岡山県 第 6-2 号 (濃度) <li style="padding-left: 20px;">岡山県 第 7-4 号 (音圧) <li style="padding-left: 20px;">岡山県 第 8-2 号 (振動) ◆作業環境測定機関登録 岡山労働局第 33-4 号 ◆建築物飲料水分析 岡山県 15 水第 13 号 ◆土壌汚染対策法に基づく指定調査機関 環境省 2003-1-220
	システム認証	<ul style="list-style-type: none"> ◆ISO9001:2015 審査登録番号 CI/1198(J) ◆ISO/IEC17025:2005 認定番号 ASNITE0092T ◆エコアクション21 認証登録番号 0000291
	適合認定	◆次世代育成支援認定 くるみん認定通知(平成 24 年 8 月 16 日) (平成 27 年 3 月 27 日)

注) 事業内容はエコアクション 21 での事業活動と整合している

2. 事業規模

項目	単位	2015 年(1 月～12 月)	2016 年(1 月～12 月)	2017 年(1 月～12 月)
売上高	百万円	248	252	291
従業員数	人	33	33	33
事業所床面積	m ²	1,188.16	1,260.74	1,260.74
事業所敷地面積	m ²	2,596.8	2,596.8	2,596.8
主要な商品	—	上記事業内容に関わる報告書及びデータの提供並びに改善提案		

3. 体制



4. 経営指針（環境方針）

4-1 企業ドメイン・経営理念

企業ドメイン

『よりよい環境を創造する』

私たちは、人と自然と産業とが調和し共生できるよりよい環境を創造し、社会に貢献できる企業を目指します。

経営理念

- 一、私たちは、環境の専門家としての技術や企画提案力を持った環境コンサルタントを目指し、社会に貢献します。
- 一、私たちは、お客様と信頼しあえる関係を築き、相互に成長し発展できる価値を創造します。
- 一、私たちは、人からあてにされる人間集団となり、誇りとやりがいの持てる会社を目指します。

行動指針

- 一、私たちは、必ず約束を守ります。
- 一、私たちは、明るく気持ちのよい対応をします。
- 一、私たちは、快適な環境を積極的に維持します。
- 一、私たちは、新しいことに挑戦します。
- 一、私たちは、学び、協力しあって活動に取り組みます。

経営方針

- 一、顧客ニーズの創出と提案営業を充実させる。
- 一、新たな事業の柱をつくる。
- 一、強い組織をつくる。
- 一、未来を築く人財を育成する。
- 一、明るく楽しく活気ある職場、笑顔ある職場を目指す。
- 一、地域社会の一員として社会に役立つ活動を推進する。

2017年6月21日
代表取締役 浅野 浩一

4-2 運用方針（品質・環境・安全）

運用方針

私たちは、経営理念やビジョン及び経営方針を追求していける仕組みを品質面・環境面・安全面の総合的観点から ISO 等の仕組みの意図を利用し、適用される法令・規制を遵守することは基より、顧客の満足並びに社員の満足を追求、目標達成と人財育成を基本としたマネジメントシステムを継続的に運用していきます。

【品質】

- 一、PDCAのサイクルを活かし、結果が見える仕組みとします。
- 一、組織を統制し、結果を出せる仕組みとします。
- 一、社員全員が自らの役割を認識し行動していける仕組みとします。
- 一、社員全員が品質文書に精通し、業務において方針及び手順を守ります。

〈ISO9001&ISO17025 準拠〉

【環境】

- 一、当社の事業活動により、お客様の環境管理を支援します。
- 一、エネルギー及び資源の使用に配慮し、CO2削減及び3Rに努めます。
- 一、地域に貢献できる活動に積極的に参加及び企画、実践します。
- 一、試薬、排水及び廃棄物を、法令及び手順に沿って適正に管理します。

〈エコアクション 21 準拠〉

【安全】

法令を遵守し、災害のない安全で快適な環境をつくり、笑顔ある職場をめざす。

〈労働安全衛生法遵守〉

2017年6月21日
代表取締役 浅野浩一

5. 環境負荷の実績

エコアクション 21 の取組みを始めた 2005 年以降の過去 13 年間の実績をみると、次頁に示す中期計画期間の各期における取組の結果として、当該年度とピーク時（最高値）を比較すると、電力使用量で約 47%、ガス使用量で約 77%、ガソリン使用量で約 26%、廃棄物排出量で約 24%、水使用量で約 74%、紙使用量で約 45%と、何れの項目でも環境負荷の低減がなされています。

また、電力、ガス、ガソリン、水、紙の削減効果を経費換算すると、2005 年と比較すると当該年度で年間約 350 万円（最高値比換算）の経費削減となり、売上高営業利益率から売上換算すると、約 7,200 万円の売上に相当（売上高の約 25%相当）することからも、取組みによる成果は大きいと考えます。

表 EA21 認証取得から現在までの環境負荷の実績（13 年間）

中期計画期間 対象年(1~12月)	1期			2期			3期			4期			5期			当該年度の環境負荷低減効果			
	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	基準年比	前年比	最高値比	最低値比		
二酸化炭素排出量 ($\times 10^3$ kg-CO ₂)	113.8	117.0	112.5	155.4	157.5	119.2	106.2	90.5	113.5	114.4	108.4	111.3	110.2	-1.0%	-1.0%	-30.0%	21.8%		
電力使用量 ($\times 10^3$ kWh)	183.4	203.3	183.6	204.1	174.3	166.6	148.3	109.1	119.3	110.6	105.5	113.6	108.7	-4.3%	-4.3%	-46.7%	3.0%		
LPG使用量 ($\times 10$ kg)	42.8	51.5	47.6	37.1	30.6	23.6	20.9	15.1	16.3	17.9	18.1	11.7	11.9	1.7%	1.7%	-76.9%	1.7%		
ガソリン使用量 ($\times 10^2$ L)	186.0	166.4	179.6	176.7	168.7	154.4	141.0	151.9	141.4	148.7	142.4	135.6	137.5	1.4%	1.4%	-26.1%	1.4%		
廃棄物排出量 ($\times 10^{-1}$ t)	9.9	10.4	32.0	34.0	31.0	58.6	73.0	57.2	57.4	49.8	51.7	57.2	55.6	-2.8%	-2.8%	-23.8%	11.6%		
水使用量 ($\times 10$ m ³)	169.2	181.0	193.4	209.3	100.6	87.7	57.0	60.0	66.2	75.7	73.8	57.2	54.3	-5.1%	-5.1%	-74.1%	(更新)		
紙使用量 ($\times 10^{-2}$ t)	113.3	123.0	152.0	87.6	68.0	78.0	71.0	93.0	83.0	79.0	91.0	81.0	84.0	3.7%	3.7%	-44.7%	23.5%		

注) 1.二酸化炭素排出量の内、電力の排出係数(単位:kg-CO₂/kWh)について、2005~2007年は地球温暖化対策推進法施行令に定める電力排出係数(0.378)を、2008年は省令で定めるデフォルト値(0.555)を、2009年は中国電力の実排出係数(対象年の前年の係数:2009年0.674)を、2010年~2016年は中国電力の調整後排出係数(各対象年の前年の係数:2010年0.496、2011年0.491、2012年0.502、2013年0.672、2014年0.717、2015年0.709、2016年0.700、2017年0.694)を用いて算出しています。

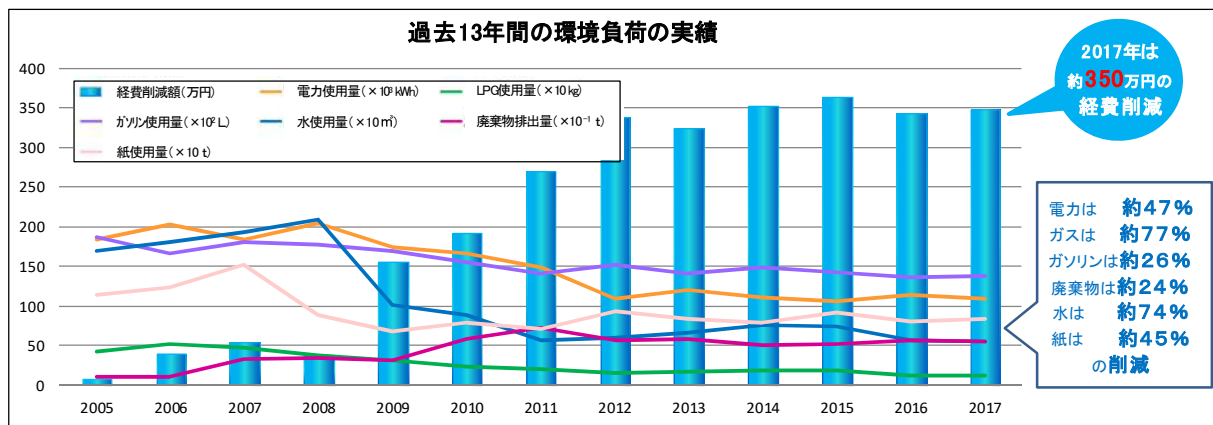
2.弊社は2005年にEA21を認証し、中期3ヶ年の5期目となっています。■は中期計画の基準年度を、■は認証後の最高値を、■は認証後の最低値を示しています。

3.廃棄物について、■の2010年までは一般廃棄物の集計を行っていなかったため、当該期間は実績集計の最大・最小から除外します。

4.表中の各年度の経時変化をグラフ化したものを以下に示します。

なお、経費削減額は電力、LPG、ガソリン、水、紙のピーク時使用量(各年度以前の最高値)からの削減効果分を経費換算した額を、経費削減分の売上換算額は経費削減額分に相当する営業利益を上げるための売上高として、売上高営業利益率から換算した額を示します。

(但し、2005~2007年について、電力、LPG、ガソリン、水、紙の各項目単価の集計がないことから、2008年の単価を流用して試算しています。)



主な取組みとしては、下表に示すとおり中期計画期間の1期（2005～2007年）では、空調の温度設定やアイドリングストップ、裏紙の再利用や両面コピーの啓発等、2期（2008～2010年）では照明のエリア消灯、高効率反射板（蛍光灯本数の削減）や蒸留冷却水循環装置の導入、純水製造装置の排水再利用等を行うことにより、環境負荷低減への一定効果が得られ、特に水使用量の大幅削減に成功しました。

また、3期（2011～2013年）では、分析機器の稼働時間制御や純水製造装置の稼働効率化、空調設備の更新等、4期（2014～2016年）では労働時間短縮（生産性向上）や電子化による紙使用量削減、太陽光発電設備導入による創エネ、社内改装による休憩室の電化等を行うことにより、環境負荷低減への一定効果が得られ、電力、ガス、ガソリンの大幅削減に成功しました。

5期（2017年）では水道元栓圧の絞り込み等を行うことにより、水使用量が過去最低を更新しました。

表 中期計画期間毎の主な取組み概要

中期計画期間	環境負荷項目		主な取組み概要			
			分類	主な取組み		
1期 (2005～2007)	エネルギー	電気	啓発	空調の温度設定表示 クールビズの実施		
		ガソリン		アイドリングストップ表示		
	資源・廃棄物	廃棄物		適正管理		
		水	啓発	節水の表示		
		紙		裏紙の再利用や両面コピーの推進		
2期 (2008～2010)	エネルギー	電気	啓発	照明のエリア消灯表示 OA機器の待機電力カットの推進 空調機器の清掃の定期化		
			運用	サーバーの統合による稼働電力削減		
			導入	ハイブリットファンの設置 高効率反射板の設置(蛍光灯本数の削減)		
		LPG	導入	分析設備のガスから電気への移行(更新)		
		ガソリン	啓発	アイドリングストップ表示 エコドライブの推進		
			導入	車両メンテナンスの定期化 車両買替(更新)		
	資源・廃棄物	廃棄物	啓発	3Rの推進		
		水	導入	節水栓の設置 雨水タンクの設置 蒸留冷却水循環装置の設置 純水製造装置の排水再利用		
			エネルギー	電気	運用	分析機器の稼働時間制御
				導入	空調設備の買替(更新)	
LPG	啓発	ガス使用時の意識付け				
ガソリン	導入	社有車の計画的な買替による燃費向上				
資源・廃棄物	廃棄物	啓発	エコキャップの推進			
	水	運用	純水製造装置の稼働効率化			
4期 (2014～2016)	エネルギー	電気	導入	太陽光発電の設置		
		運用	労働時間の短縮(生産性向上)			
		LPG	導入	社内改装による休憩室の電化		
	資源・廃棄物	廃棄物	啓発	排出抑制管理		
		水	導入	純水製造装置の更新・統合		
紙	運用	電子化				
5期 (2017～2019)	エネルギー	電気	運用	労働時間の短縮(生産性向上)		
		LPG	運用	分析室バーナーの使用方法の改善		
	資源・廃棄物	啓発	給湯時のガス使用意識付け(掲示)			
		廃棄物	啓発	排出抑制管理		
		水	運用	純水製造装置の適正管理 水道元栓の絞り込み		
			啓発	水道使用意識付け(掲示)		
紙	運用	電子化				

注) 1.各期とも前期までの活動は維持。

6. 環境目標と環境活動計画

6-1 環境目標

中期計画のテーマ		環境も安全も5S活動が基本！そして当社の品質へ	
項目		第46期(2017年)	
部署等	事業活動	事業戦略	各部署の行動計画遂行 【3部署のロードマップ】
		新規取組み	リスクアセスメントコンサルティング 【衛生企画課プロジェクト】
			設備改善サポート 【調査分析部プロジェクト】
			リスクマネジメントコンサルティング 【環境支援部プロジェクト】
BCP	BCPの周知・訓練 【社長】		
環境安全委員会	エネルギー	二酸化炭素	排出量 110,206kg-CO ₂ (中期基準年の1%削減)
		電気	使用量 112,421kWh/年 (中期基準年の1%削減)
			発電量 68,966kWh/年
		LPG	0.5kg/試料 (過去最低値の維持)
	ガソリン	平均燃費 10.6km/L (中期基準年の1%向上)	
	資源	紙	使用量 189,240枚/年 (中期基準年の2%削減)
		水	使用量 572 m ³ /年 (中期基準年値の維持) 特定排水の適正管理
		廃棄物	排出抑制と適正処分 (自社保管基準、一廃3t、産廃1.74t)
	安全衛生	化学物質 (試薬管理)	年購入量集計 毒劇物、危険物等の適正保管 特別管理物質の使用記録
		安全パトロール	業務事故0件 業務災害0件
		防災	防災訓練 (1回/年) 消防設備点検 (2回/年)
		診断評価	特殊検診 (2回/年) 作業環境測定 (2回/年) リスクアセスメント実施
	職場改善	ショールーム化	生産性改善、防災・安全、美化の観点からコンセプトを整理し共有を図る
		5S相互訪問	4社相互訪問を継続 (他社取組事例からの学び取り入れる)
グリーン購入		購入品目14製品を維持	
法令遵守	法令遵守一覧表の適正運用と法改正等の対応		
クラブ等	地域貢献・啓発活動	子ども110番の家	子ども110番の家の活動継続 (日頃からの子どもへの声掛けや表示による適正誘導により避難しやすい環境づくり、避難時の子どもの一時保護と警察への通報等の徹底)
		町内清掃	岡山市環境パートナーシップ事業エコボランティア活動として年7回実施
		低炭素社会運動	クールビズ県民運動参加 (冷房28℃) ウォームビズ県民運動参加 (暖房20℃) スマート通勤おかやま参加 (部門賞入賞) ライトダウンキャンペーン参加 (18時退社)
			企画イベント
	地域協働	ダルマガエル保全プロジェクト	保全活動や広報活動の継続、活性化
		環境教育プロジェクト	環境教育の継続 (「廃棄物でアロマをつくろう」、「かんたんコンポスト」の活動を継続) 【開発プロジェクト (有志)】

注) 1. 中期計画の基準年度は2016年(第4期中期計画の最終年度)とします。

2. 本計画はエコアクション21の中期計画と連動しています。

3. 表中の【 】は活動の責任主体を示します。表枠内に【 】表示がないものは、環境安全委員会が責任主体となります。

6-2 環境管理推進計画

テーマ		環境も安全も5S活動が基本！そして当社の品質へ							
数値目標	CO ₂ 排出量	110,206kg-CO ₂ (中期基準年の1%削減)	電気使用量	112,421kWh/年 (中期基準年の1%削減)	LPG使用量	0.5kg/試料 (過去最低値の維持)	ガソリン使用量	平均燃費10.6km/L (中期基準年の1%向上)	
	紙使用量	189,240枚/年 (中期基準年の2%削減)	水使用量	572m ³ /年 (中期基準年値の維持)	廃棄物排出量	一般3t、産廃1.74t (自社管理基準)	発電量	68,966kWh/年 (メーカー推定値)	
項目	行動内容			担当者	到達内容	期限	評価基準		
事業活動	事業戦略	【各部署の行動計画遂行】 (各部署の計画参照)			(各部署の計画参照)	(各部署の計画参照)	12月	(各部署の計画参照)	
	新規取組み	【リスクアセスメントコンサルティング】 「健康障害防止リスクアセスメントコンサルティング」のサービス開発として経営革新計画の認定を受け、本年中にテストマーケティングを行い、徐々に販売促進に向けて準備する。			衛生企画課	経営革新計画の認定とテストマーケティング1件以上	12月	5: テストマーケティング5件以上 4: 目標達成 3: テストマーケティング実施中 2: 経営革新計画の認定 1: 経営革新計画の未承認	
		【設備改善サポート】 「設備改善サポート」のサービス開発としての基盤づくりを行い、本年中に経営革新計画案を作成し、次年度の認定を目指し準備する。			調査分析部	経営革新計画(案)作成完了	12月	5: 経営革新計画に繋がる受注見込み物件を1件以上確保 4: 目標達成 3: 経営革新計画作成中 2: 経営革新計画は未作成だが経営革新計画のテーマが絞られている 1: 経営革新計画の革新的なテーマが絞れていない	
		【リスクマネジメントコンサルティング】 「法令遵守の監視によるリスクマネジメント」のサービス開発として、既存顧客の要望に沿った提案・承認を経て、実践的なデモンストレーションを行い、サービスの形を模索する。			環境支援部	次年度の継続契約決定	12月	5: 経営革新計画の革新的なテーマが絞れている 4: 目標達成 3: デモは実施したが継続契約に至らず(顧客不満足) 2: デモは実施したが顧客メリット無(失敗) 1: 提案未承認	
	BCP	【環境教育プログラム】 4月～11月 連携先とのプログラム検討			環境教育プロジェクト(有志)	連携先との共同開発	12月	プログラム案が完成しているか	
エネルギー	電気	【BCP】 2月 課題抽出 3月 BCPの改良 4月 更新(R01)、説明 4月～ 予防処置の必要性と対策を検討 6月 (下期)に向けて計画検討 9月 防災訓練に合わせて訓練実施			社長	BCPの内容が周知されている	12月	社員全員がBCPを認識しているか	
		【電気使用量の低減】 ・空調の温度管理(冷房:室温28℃、暖房:室温20℃)と昼休憩の未使用ヶ所OFF ・電灯や換気の未使用ヶ所OFF ・電気温水器の春夏秋冬OFF、蛇口使用向きの周知 ・分析機器の効率的な使用 ・ドラフトの夜間使用停止 ・20時退社(4月以降)の徹底			環境管理推進者	各自が意識して行動している	12月	使用量112,421kWh/年 (中期基準年の1%削減) 以下か	
	LPG	【発電】 ・発電量のモニターによる状況確認 ・定期的なメンテナンスの実施			環境管理推進者	設備の維持管理ができています	12月	発電量68,966kWh/年 (メーカー推定値) 以上か	
		【LPG使用量の低減】 ・ガス給湯器の春夏秋冬OFF、蛇口使用向きの周知 ・バーナーの適正火力調整と効率的な使用			環境管理推進者	各自が意識して行動している	12月	0.5kg/試料 (過去最低値の維持) 以下か	
	ガソリン	【燃費向上】 ・月次の各車燃費集計による啓発 ・エコドライブの周知(エコドライブ10のすすめ)			環境管理推進者	各自が意識して行動している	12月	平均燃費10.6km/L (中期基準年の1%向上) 以上か	
資源	紙	【紙使用量の削減】 ・DWの活用による電子化(継続) ・両面印刷、Nアップ印刷の推奨 ・裏紙の有効利用(再利用) ・電子FAXの徹底、電子メールの推奨			環境管理推進者	各自が意識して行動している	12月	189,240枚/年 (中期基準年の2%削減) 以下か	
	水	【水使用量の維持】 ・純水製造装置の定期的なメンテナンス ・そうじや散水へ再利用水や雨水を活用 ・水道蛇口に節水表示(啓発)			環境管理推進者	【水使用量維持】 各自が意識して行動している	12月	【水使用量維持】 水使用量572m ³ /年 (中期基準年値の維持) 以下か	
	【特定排水の適正管理】 ・排水監視手順に基づく適正な管理 ・定期的な水質測定 ・配管や排水ピットの異常確認(6月)			【特定排水管理】 手順通り管理されている		【特定排水管理】 水質や施設に異常がないか			
廃棄物	【廃棄物の排出抑制】 ・一般廃棄物の古紙、ダンボール、ペットボトル、缶、瓶の分別徹底 ・産業廃棄物の分別徹底、自社保管基準の徹底 ・ペットボトル、シュレッダ古紙、缶、瓶、金属屑のリサイクル向上 ・排出量の集計			環境管理推進者	【排出抑制】 各自が意識して行動している	12月	【排出抑制】 一般廃棄物排出量3t/年 産業廃棄物排出量1.74t/年 (自社管理基準) 以下か		
【廃棄物の適正処分】 ・廃棄物取扱手順に基づく適正な管理 ・産業廃棄物の適正事業者への委託処理 ・マニフェストの管理保管 ・委託先の訪問			【適正処分】 手順通り管理されている		【適正処分】 委託契約、マニフェストが適正に運用されているか				

項目	行動内容	担当者	到達内容	期限	評価基準
資源 化学物質 (試薬管理)	<p>【年購入量集計】</p> <ul style="list-style-type: none"> 化学物質(試薬等)の購入量集計(改善含む) 在庫や購入量の適切化 使用期限切れ等による廃棄の発生を抑制 	安全衛生推進者	<p>【年購入量集計】</p> <ul style="list-style-type: none"> 集計方法の改善と在庫等の目安が整理されている 	12月	<p>【年購入量集計】</p> <ul style="list-style-type: none"> 在庫や購入量が適切か
	<p>【試薬の適正保管】</p> <ul style="list-style-type: none"> 試薬取扱手順に基づく適正な試薬保管 試薬保管量調査(毒物:毎月第1月曜予定/危険物:4月、10月の第1月曜予定) <p>【特別管理物質の使用記録】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別管理物質使用記録の適正運用と保管 		<p>【試薬適正保管】</p> <ul style="list-style-type: none"> 手順通り管理されている <p>【特別管理物質】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別管理物質使用記録が適正に運用されているか 		
安全衛生	<p>【業務事故・災害の未然防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生委員会による安全/ハトロールを実施し、危険箇所・作業の未然防止 <p>2月 現場作業(ばい煙) [浅野] 8月 現場作業(悪臭) [石田] 3月 分析室 [橋本] 9月 分析室 [仲井] 4月 現場作業(作業環境) [石田] 10月 現場作業(騒音振動) [浅野] 5月 現場作業(ばい煙) [仲井] 11月 現場作業(ばい煙) [橋本] 6月 事務所 [浅野] 12月 分析室 [石田] 7月 現場作業(水質) [橋本] ※[]内は安全ハトロール実施者を示す</p>	安全衛生推進者	安全ハトロールでの指摘が都度改善されている	12月	業務事故0件 業務災害0件
	<p>【防災への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災訓練の実施(9月) 消防設備点検の実施(4月、10月) 	安全衛生推進者	防災訓練や消防設備点検が実施されている	12月	防災訓練で大きな課題がないか、消防設備に不備がないか
	<p>【健康被害の未然防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特殊検診の実施(4月、10月) 分析室の作業環境測定(4月、10月) リスクアセスメントの実施(手順や使用試薬変更時に実施) 	安全衛生推進者	特殊診断、作業環境測定、リスクアセスメントが計画通り実施されている	12月	特殊診断、作業環境測定、リスクアセスメントの実施結果で問題が発生していないか
職場改善	<p>【快適な環境(ショールーム化)の目指す姿の共有】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産改善、防災・安全、美化の観点から快適な環境(ショールーム化)の目指す姿を環境安全委員会で整理し、全社共有を図る。 <p>【5S活動の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 3Sタイム(11:55~12:00)、仮置きカード、掃除中の5Sチェック、掃除用品の管理の継続と改善 	環境安全委員会	快適な環境(ショールーム化)の目指す姿が周知され、活動内容も改善されている	12月	社員全員が快適な環境(ショールーム化)の目指す姿を認識しているか
	<p>【相互訪問の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 4社での5S相互訪問を継続し、他社取組み事例から学びを得て、良い事例を取り入れていく。 <p>1月 環境支援部 石田・塚田 7月 環境支援部 塚田・ 2月 調査分析部 山本 8月 調査分析部 橋本・ 3月 衛生企画+経理課 浅野・ 9月 衛生企画+経理課 高月・ 4月 調査分析部 仲井 10月 環境支援部 石田・ 5月 環境支援部 石田 11月 衛生企画+経理課 木下・ 6月 衛生企画+経理課 木下 12月 調査分析部 仲井・</p>	環境安全委員会	相互訪問から良い事例を取り入れている	12月	改善に活かされているか
グリーン購入	<p>【グリーン購入の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務用品等のグリーン購入品目14製品を維持する。 	各部署	各自が意識してグリーン購入している	12月	グリーン購入品目が維持されているか
法令遵守	<p>【法令の遵守】</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令遵守一覧表の適正運用 関係法令改正時の対応 	環境安全委員会	法令遵守一覧表が適宜更新されている	12月	法令遵守一覧表が適正に運用されているか
子ども110番の家	<p>【子ども110番の家の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日頃からの子どもへの声掛けや表示による適正誘導により避難しやすい環境づくり 避難時の子どもの一時的保護と警察への通報等の徹底(マニュアルの周知徹底) 	環境安全委員会	子ども110番の家のマニュアルが周知されている	12月	適切な運用ができる体制にあるか
地域貢献・啓発活動	<p>【町内清掃の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 岡山市環境パートナーシップ事業エコボランティア活動として7回実施 <p>3月17日(第3金曜日) 17:05~ 4月21日(第3金曜日) 17:05~ 5月19日(第3金曜日) 17:05~ 6月16日(第3金曜日) 17:05~ 7月21日(第3金曜日) 17:05~ 8月18日(第3金曜日) 17:05~ 9月15日(第3金曜日) 17:05~</p>	グリーン活動クラブ	各自が意識して行動している	9月	参加者が多く、楽しむことができたか
	<p>【低炭素社会運動を通じて啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> クール・ビズ県民運動(5月~10月)として、冷房時の室温28℃設定と軽装の奨励 ウォーム・ビズ県民運動(11月~3月)として、暖房時の室温20℃設定と防寒対策の奨励 スマート通勤おかやま(10月予定)として、自転車や徒歩、公共交通機関の奨励 ライトダウンキャンペーン(6/21夏至、7/7七夕)として、期間中の18時退社の奨励 	グリーン活動クラブ	各自が意識して行動している	12月	<p>【クール・ビズ、ウォーム・ビズ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 冷暖房の温度管理や未使用ヶ所OFFが徹底できたか 【スマート通勤おかやま】 部門賞入賞できたか 【ライトダウンキャンペーン】 期間中の18時退社できたか
	<p>【企画イベントの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 夏の節電やCO₂削減対策として、グリーンカーテンの試作を行う 	グリーン活動クラブ	各自が意識して行動している	9月	参加者が多く、楽しむことができたか
地域協働	<p>【ダルマガエル保全プロジェクトの継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 絶滅危惧種の保全活動として、保全田んぼの維持や広報活動の継続実施 <p>6月 田植えイベント 8月 観察会 10月 稲刈りイベント 11月 大野小ふれあいの会 収穫祭</p> <p>その他・・・田んぼ管理、生態調査、プロジェクト会議、いち出店(大野ダルマの大合唱の販促)等</p>	グリーン活動クラブ	各自が意識して行動している	12月	参加者が多く、楽しむことができたか
	<p>【環境教育プロジェクトの継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「廃棄物でアロマをつくらう」、「かんたんコンポスト」のプログラム提供(公民館等からの依頼対応) 	環境教育プロジェクト(有志)	各自が意識して行動している	12月	地域からの要望(依頼)に応えることができたか
【その他特記事項】					
<p>1. 中期計画の基準年度は2016年(第4期中期計画の最終年度)とします。</p> <p>2. 評価基準の結果表示: 目標を上回る結果◎、目標達成○、目標未達だが一部達成または前年比同等△、目標未達×</p>					

7. 取組結果

7-1 環境管理推進結果

テーマ	環境も安全も5S活動が基本！そして当社の品質へ							
数値目標 (達成度)	CO ₂ 排出量	110,217/110,206kg-CO2	電気使用量	108,688/112,421kWh/年	LPG使用量	0.54/0.5kg/試料	ガソリン使用量	平均燃費11.07/10.6km/L
	紙使用量	182,900/189,240枚/年	水使用量	543/572m ³ /年	廃棄物排出量	一廃3.03/3t、廃2.53/1.74t	発電量	74,728/68,966kWh/年
項目	行動内容		担当者	達成内容・結果		評価結果・アクションプラン		
事業活動	事業戦略	【各部署の行動計画遂行】 【各部署の報告参照】		(各部署の計画参照)	(各部署の報告参照)		- (各部署の報告参照)	
	新規取組み	【リスクアセスメントコンサルティング】 【各部署の報告参照】		衛生企画課	経営革新計画認定計画に沿って進捗中		○ テストマーケティング実施中	
		【設備改善サポート】 【各部署の報告参照】		調査分析部	情報収集		× テーマが絞れていない	
		【リスクマネジメントコンサルティング】 【各部署の報告参照】		環境支援部	情報収集、仮提案		△ 提案未承認	
	BCP	【BCP】 ・4月にBCP社内配布、概要説明 ・9月の防火訓練はBCPの行動フローに従い実施		社長(会長)	BCPの内容は周知されている		○ 内容を実行できるような継続的に訓練していく	
エネルギー	電気	【電気使用量の低減】 ・空調の温度管理(事務所5箇所の温度計でエアコン使用を明示) ・電灯や換気の未使用箇所OFF ・電気温水器の蛇口使用向きの周知 ・毎週水曜日のライトダウン(下半期19時目標) ・労働時間の目標管理(上半期は平均20時退勤、下半期は平均19時退勤)		環境管理推進者	電気使用量は108,688kWhで前年(113,557kWh)の4.3%減、年目標(112,421kWh/年)の96.7%。		◎ ドラフトの夜間使用停止の検討中	
		【発電】 ・電テラプラントによる定期的なメンテナンスの実施 ・日照時間当たりの発電効率は35.4kW/hと前年(37.9kW/h)に比べ6%程度低くなっている。		環境管理推進者	発電量は74,728kWhで年目標(68,966kWh/年)の108.4%。		◎ メーカー推奨値は上回っているため良好	
	LPG	【LPG使用量の低減】 ・ガス給湯器の春夏秋OFF、蛇口使用向きの周知 ・バーナーの適正火力調整と効率的な使用(昨年の改善メモ実施内容の維持)		環境管理推進者	使用量は57.5m ³ で前年(56.4m ³)の2.0%増、年目標(0.5kg/試料)の8%超。		△ 分析時の洗浄作業時における給湯の影響が大きい	
	ガソリン	【燃費向上】 ・月次の各車燃費集計による啓発(掲示) ・エコドライブの周知(エコドライブ10のすすめ配布) ・車両1台の買替(1月)		環境管理推進者	平均燃費は11.07km/L(営業車1台除く)で、年目標(10.6km/L)の内て推移。		○	
資源	紙	【紙使用量の削減】 ・両面印刷、Nアップ印刷、電子FAX、電子メールの推奨 ・印刷ミスの集計(A4換算で5月250枚、6月187枚の計437枚。この内裏紙利用可能分は77枚。1ヶ月の平均紙使用量を約12,400枚とすると、印刷ミスは1.8%、裏紙利用可能は0.3%)		環境管理推進者	使用量は182,900枚で、年目標(189,240枚)の96.6%。		◎ 紙利用分種の社内文書を印字の必要なものと電子化できるもの整理し削減に取り組む。	
	水	【水使用量の維持】 ・純水製造装置のメンテナンス(2年に1回RO膜を交換、次回は来年) ・再利用水(約80m ³ /年)や雨水(約5m ³ /年)の活用(掃除、散水、容器洗浄) ・冷却水の再利用(約650m ³ /年) ・水道蛇口に節水表示、水道元栓の絞り込み 【特定排水の適正管理】 ・排水監視手順に基づく適正な管理(重金属処理、廃液回収) ・定期的な水質測定(1~12月で基準超無、市立入も問題無、但し基準の1/10に設定している自主管理値を上回る結果が年24回中3回有) ・排水ビートの清掃(5月実施)や配管確認(6月実施)		環境管理推進者	【水使用量維持】 使用量は543m ³ で前年(572m ³)の5.1%減、年目標(572m ³ /年)の95%。 【特定排水管理】 1~12月で水質や施設に異常無		◎ 【水使用量維持】 過去最低を更新 【特定排水管理】 現状を継続維持	
	廃棄物	【廃棄物の排出抑制】 ・一般廃棄物の古紙、ダンボール、ペットボトル、缶、瓶の分別及び表示の見直し ・産業廃棄物の分別 ・排出量の集計 【廃棄物の適正処分】 ・廃棄物取扱手順に基づく適正な処分 ・産業廃棄物の適正事業者への委託処理(確認) ・ manifestsの管理保管		環境管理推進者	【排出抑制】 自社管理基準に対しての排出量が一廃で3.03t/3t、産廃で2.53t/1.74t。 【適正処分】 委託契約、manifest等の適正管理		△ 【排出抑制】 排出量は自社管理基準を超えた 【適正処分】 リサイクル率向上、管理基準の見直しの検討要 【適正処分】 産廃処分(特管含)	
安全衛生	化学物質 (試薬管理)	【年購入量集計】 ・在庫や購入量の適切化 ・使用期限切れ等による廃棄の発生を抑制 ・EA21審査時の指導により集計方法の見直し(PRTRIに準ずる) 【試薬の適正保管】 ・試薬取扱手順に基づく試薬保管 ・試薬保管量調査(毒物:月1回/危険物:年2回)		安全管理責任者	【年購入量集計】 化学物質(試薬等)の使用量集計方法を変更。 【試薬適正保管】 1~12月の毒物、4月、12月の危険物保管量調査結果を確認		○ 【年購入量集計】 集計方法を変更により管理方法の見直し要 【試薬適正保管】 保管量は管理基準内で運用されている。 【特別管理物質】 特別管理物質使用記録は適正に運用されている。	
	特別管理物質 (使用記録)	【特別管理物質の使用記録】 ・特別管理物質使用記録の適正運用と保管			【特別管理物質】 毎月使用記録を確認			

項目	行動内容	担当者	達成内容・結果	評価結果・アクションプラン	
安全衛生	安全ハットロール 【業務事故・災害の未然防止】 ・安全衛生委員会による安全ハットロールを実施し、危険箇所・作業の未然防止 2月 現場作業(ばい煙) [浅野] 8月 現場作業(悪臭) [石田] 4月 分析室 [石田] 9月 分析室 [仲井] 4月 現場作業(作業環境) [石田] 10月 現場作業(騒音振動) [橋本] 5月 現場作業(ばい煙) [仲井] 11月 現場作業(ばい煙) [石田] 6月 事務所 [浅野] 12月 分析室 [仲井] 7月 現場作業(水質) [橋本] ※[]内は安全ハットロール実施者を示す	安全管理責任者	業務災害1件[6/30旭化成にて 作業員1名が高所にて熱中症] ハットロールは実施中 ・事務所用シート見直し未完 ・ハットロール未実施月があった	×	事故発生後の対策として ・空調服の支給 ・昼休憩、水分、塩分をとることの徹底(KVシート 改定案) の2点を行っていく
	防災 【防災への対応】 ・消防設備点検の実施(年2回) ・防災訓練の実施(9月)	安全管理責任者	消防点検4/24,10/23実施	○	点検結果、特に問題なし
	診断評価 【健康被害の未然防止】 ・特殊検診の実施(年2回) ・分析室の作業環境測定(年2回) ・分析室の改修(中央ドラフトファン交換、ドラフト室の扉設置) ・リスクアセスメントの取組みについて検討	安全管理責任者	・特殊検診、作業環境測定を4 月,10月に実施。(ドラフト内、ヘ キサン排気流路の変更) ・特殊検診は問題無。作業環境 の結果を踏まえ分析室改修。 ・昨年6月以降新規手順につ いての社内RA(衛生企画課、調 査分析部)提出済み	○	特に問題は発生してい ないが、作業環境測定結 果から改善を行っている。
職場改善	5S活動 【快適な環境(ショールーム化)の目指す姿の共有】 ・快適な環境(ショールーム化)の目指す姿についてHPIに整理、掲載。 【5S活動の継続】 ・3Sタイム(継続実施できていないため、今期凍結) ・仮置きカード(継続) ・掃除中の5Sチェック(様式変更。指摘に対して対応部署で実施確認。) ・掃除用品の管理(継続)	環境安全委員会	快適な環境(ショールーム化) の目指す姿はHPIに掲載 5S活動の継続は3Sタイムを除 き継続	△	5S活動について環境安 全委員会が率先して行 動する。
	5S相互訪問 【相互訪問の継続】 ・4社での5S相互訪問を継続し、他社取組み事例から学びを得て、良い事例を取り入 れていく。 1月 環境支援部 石田・塚田 7月 環境支援部 石田・ 3月 調査分析部 梶原・中野 8月 調査分析部 仲井・神原 4月 衛生企画・経理課 浅野 9月 報告会 調査分析部 仲井 (10、11月 中止) 6月 環境支援部 石田 12月 調査分析部 仲井・ 衛生企画・経理課 富田	環境安全委員会	部署長と自部署委員で参加す ることで、他社の取組みから自 社の改善に繋がる気づきを得ら れるよう実施	○	5S相互訪問を継続
グリーン購入	【グリーン購入の継続】 ・事務用品等のグリーン購入品目14製品を維持	各部署	プリンタナーや事務用品につ いて対応継続	○	グリーン購入リストを 2017年2月改訂の特定 調達品目に合わせ整理
法令遵守	【法令の遵守】 ・法令遵守一覧表の見直し実施(5月、11月)	環境安全委員会	更新し不足している法令を追加	○	法令違反等無
地域貢献・啓発活動	子ども110番の家 【子ども110番の家の継続】 ・一時避難先一覧の掲示	環境安全委員会	子ども110番の表示維持(三角 コーン) HPIに取組み内容を掲載	○	今期は一時避難事例無
	町内清掃 【町内清掃の継続】 ・岡山市環境ネットナーシップ事業エコボランティア活動として年7回実施 4月 7日(第1金曜日) 17:05～ 雨天中止 5月 12日(第2金曜日) 17:05～ 14名参加 6月 2日(第1金曜日) 17:05～ 14名参加 7月 7日(第1金曜日) 17:05～ 15名参加 8月 4日(第1金曜日) 17:05～ 16名参加 9月 1日(第1金曜日) 17:05～ 18名参加 10月 6日(第1金曜日) 17:05～ 雨天中止	グリーン活動 クラブ	今期予定分終了(4月,10月は雨 天中止) 参加者延べ77名 ごみ回収量82.9kg	○	10月は日没が早まり実 施が困難であるため中 止する。来年度は実施月 を再検討する。
	低炭素社会運動 【低炭素社会運動を通じて啓発】 ・クール・ビズ県民運動(5月～10月)への参加(冷房時の室温28℃設定と軽装奨励) ・ウォーム・ビズ県民運動(11月～3月)への参加(暖房時の室温20℃設定と防寒対 策奨励) ・ライトダウンキャンペーン(6/21夏至、7/7七夕)への参加(期間中の18時退社奨励、 19時退社指示) ・スマート通勤おかやま(10/23～10/27)への参加(10名)	グリーン活動 クラブ	クールビズ・ウォームビズは電 気の枠を参照。 ライトダウンは6/21、7/7とも数 名が退社できず、19時までの消 灯ができていなかった。一方、 概ねの社員が退社できており、 パソコンの消費電力は抑えられ ていた。 スマート通勤は計画通り実施。	○	エアコンは節度を持った 使用を心掛ける。 個々のライトダウンキ ャンペーンの認識違いが 多いのは改善の余地あり。 スマート通勤おかやまは 引き続き社員に浸透して いる。
	企画イベント 【企画イベントの実施】 ・夏の節電やCO ₂ 削減対策として、グリーンカーテンの試作を6月から実施。7月～9月は朝顔 などが見頃を迎えた。その他、ぶどうの木を育成中(次年度も継続)。	グリーン活動 クラブ	アスエコ主催の「緑のカーテン コンテスト」への応募を行った。 結果発表時期は未定。	○	課題が多いため、企画そ のものの必要性も含め、 来年度に検討する。
地域協働	ダルマガエル保全プロジェクト 【ダルマガエル保全プロジェクトの継続】 ・絶滅危惧種の保全活動として、保全田んぼの維持や広報活動の継続実施 6月 田植えイベント (池田、三浦、長谷、神原、石田) 7月 観覧会(公民館講座) (石田) 10月 稲刈りイベント (雨天中止) 11月 大野小ふれあいの会 (参加できず) 収穫祭 (池田、大角、長谷、神原、石田) その他・・・田んぼ管理、生態調査、プロジェクト会議、いち店出(大野ダルマの 大合巻の販売)等 ・「にじゅうまるプロジェクト」(生物多様性に関する活動宣言を2020年までに2020宣言集める プロジェクト)への参加(宣言)	グリーン活動 クラブ	概ね参加できた。	○	イベント参加は方策。 プロジェクト会議、その他 運営等への参画は、ボラ ンティアとして対応するこ とは、困難である。 一応日、時間外対応が 多くなるスケジュール 管理で臨む面がある。 一業務指示としての対応 が好ましい。
	環境教育プロジェクト 【環境教育プロジェクトの継続】 ・公民館講座実施(6月:森平、長谷、赤木で対応) ・カレンダー(貢献活動)の作成 ・岡山大学エコ博士(7月:石田、神原で対応) ・おかやま環境教育ミーティング(8月:石田、インターンで対応)	環境教育プロジェ クト(有志)	環境教育3回実施	○	有志対応による課題
【その他特記事項】 1. 中期計画の基準年度は2016年(第4期中期計画の最終年度)とします。 2. 評価基準の結果表示: 目標を上回る結果◎、目標達成○、目標未達だが一部達成または前年比同等△、目標未達×(中間報告の場合はその時点での状況表示)					

7-2 取り組み結果及びその評価

(1) 事業活動

① 事業戦略

当社の事業戦略は、部署毎のチーム力でお客様にお役に立てるサービスを提供していくこと。環境に関する経営課題や困り事、近隣苦情に対して私たちが準備したサービスを組み上げ、提案しお客様と共に解決していくことです。

2017年は、準備したサービスの他に新しく4つのサービスを開発してきました。特にリスクアセスメントコンサルティング事業については経営革新計画の承認を得ました。付加価値の高い仕事を増やすことでお客様のお役に立つことが提案でき、その成果が環境貢献（負荷低減等）となっていきます。

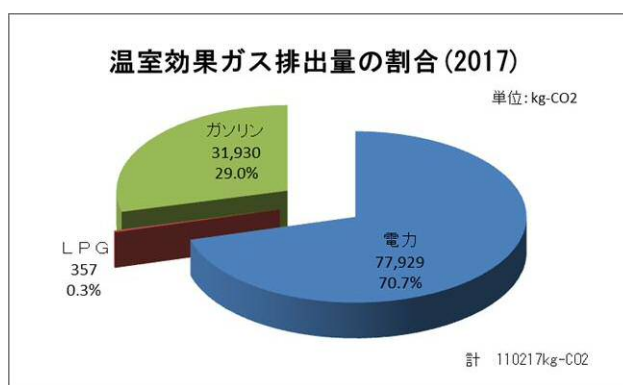
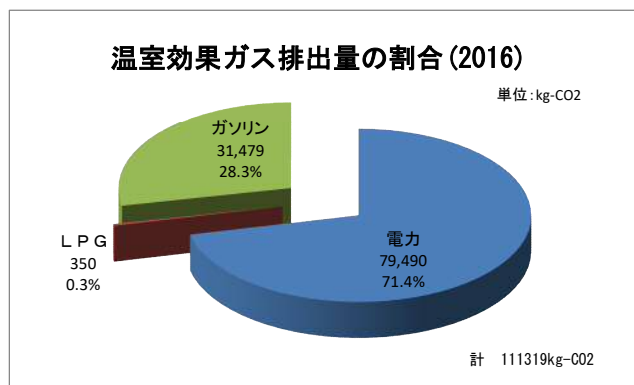
当社の魅力についてはホームページを一新し、発信にも力を入れました。



(2) エネルギー

2017年は、省エネルギー（二酸化炭素排出量抑制）の取り組み結果として、電力使用量は前年比4.3% (4,869kWh) 減少、ガス使用量は前年比1.7% (2.0kg) 増加、ガソリン使用量は前年比1.4% (194L) 増加しました。化石燃料の燃焼に伴う二酸化炭素排出量は前年比1.0% (1,102kg-CO₂) 減少となりますが、化石燃料別の二酸化炭素排出量の割合をみると、電力70.7%、ガソリン29.0%、LPG0.3%と大半を電力が占めており、電力の排出係数の変動（2016年0.700kg-CO₂/kWh、2017年0.717kg-CO₂/kWh）を考慮しなければ、二酸化炭素排出量は前年比2.6%減少と試算されます。

また太陽光発電設備（設備容量60.5kW、年間予測発電量68,966kWh）の発電量は年間で74,728kWhと今期の電力使用量の約69%に相当します。

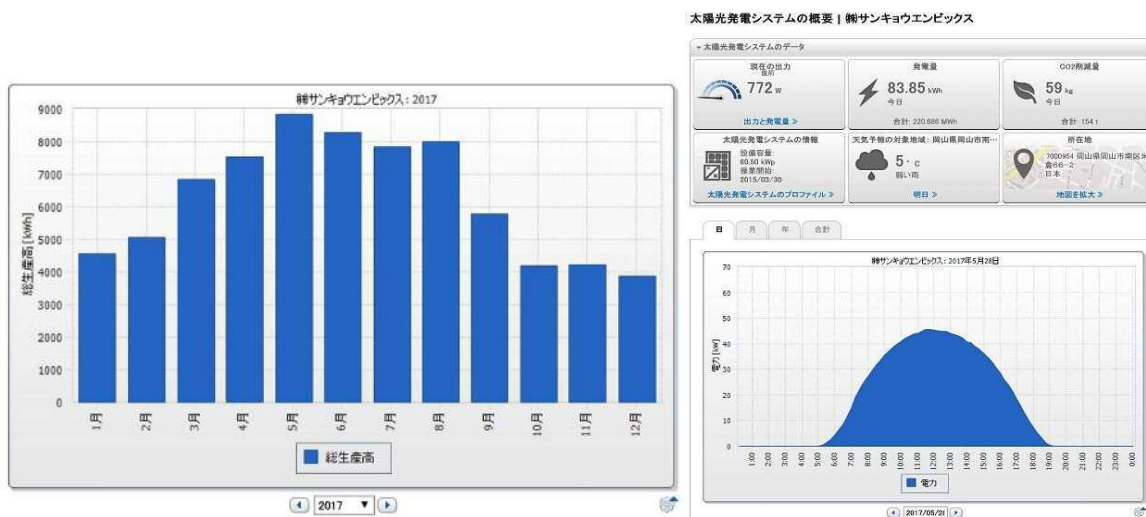


①太陽光発電による創エネ量

2015年3月より太陽光発電設備を導入し創エネの取組みを行っています。設備容量は60.5kWで、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の非住宅用太陽光、10kW以上に該当する発電設備となることから、調達期間20年となります。メーカーの試算によると年間予測発電量は68,966kWh、年間の二酸化炭素削減量は約42tで、当社の電力使用量の約60%に相当する発電能力となっています。

日本のエネルギー自給率は7%（エネルギー白書2017）で、発電電力量の構成比では再生可能エネルギーが15.3%（水力7.5%、その他7.8%、資源エネルギー庁「日本のエネルギー2017」となっており、再生可能エネルギーの普及が自給率の向上及び二酸化炭素排出抑制に繋がります。

2017年の創エネ量（発電量）は年間で74,728kWh、年間の二酸化炭素削減量は約50t（中国電力のCO₂排出係数0.714kg-CO₂/kWhから太陽光発電のCO₂排出係数0.0455kg-CO₂/kWhを引いたCO₂排出係数を削減効果とみなし試算）と、200Lドラム缶85本分の石油削減量やスギ人工林（80年生）で68,700m²（100m×68m）又は3,827本分の年間森林吸収量に相当する結果となっています。



月別発電量の推移



日発電量 (2017.5.28)



or



②電力使用量

2017年は空調の温度設定や電灯や換気の未使用ヵ所電源 OFF、電気温水器の蛇口使用向きの周知等節電意識向上に努めました。また、毎週水曜日のライトダウンや退社時間の徹底等、労働時間の削減により前年から電力使用量が4,869 kWh 削減しました。

次年度も引き続き、労働時間削減による空調使用時間の減少やエアコン温度管理、未使用設備の電源 OFF 等節電意識の向上に努めます。

③ガス使用量

2017年はガス給湯器の春夏秋 OFF、バーナーの適正火力調整と効率的な使用に努めましたが、前年より2.0kg 増加となりました。また、分析試料数の原単位試算でも0.54kg/試料と指標の0.5 kg/試料をわずかに上回る結果となりました。

次年度は引き続きバーナーや給湯設備の効率的な使用に努め、0.5kg/試料を指標として管理します。

④ガソリン使用量

2017年はエコドライブの啓発ポスターや集計燃費の掲示、社有車の1台更新(1月)により、燃費は11.07km/Lと前年比5.4%低下しましたが、目標10.6km/Lは達成となりました。

また、ガソリン使用量は前年より1.4%(194.5L)増加となりました。総走行距離は前年より減少しましたが、次年度は社有車1台、測定車1台更新やエコドライブの啓発、燃費の良い車両の利用促進により、平均燃費向上を図ります。

(3)資源・廃棄物

①紙使用量

2017年は前年に引き続き紙使用量の削減として、両面印刷、集約印刷、電子FAX、電子メールの活用と社内ペーパーレス化を行いました。紙使用量は182,900枚と年目標189,240枚に対して3.4%の削減となりました。

次年度は引き続き、社内文書の電子化、裏紙使用の再徹底に取り組みます。

②廃棄物

2017年の廃棄物排出量は、3.03t(産業廃棄物)、2.53t(一般廃棄物)tの計5.56tとなり、前年比2.8%(0.16t)削減となりました。自社保管基準(産業廃棄物3t、一般廃棄物1.74t)を超える量となりました。再資源化率は前年の26.6%から17.1%となりましたが、引き続き古紙、機密書類等の再資源化を行っています。

次年度は可燃ごみとなっているシュレツダ古紙やペットボトルの再資源化に取り組みながら、自社保管基準内での適正管理に努めます。

③水使用量

2017年の年間水使用量は、543 m³と前年比5.1%の削減となり、過去最低を更新しました。純水製造装置のメンテナンス、再利用水や雨水の活用、冷却水の再利用を行いました。また、水道元栓圧力の絞り込みや、水道蛇口に節水表示を行いました。2008年のピーク時に比べ30%前後まで低減しており、ここ数年は横ばい傾向にあります。

次年度も引き続き純水製造装置の定期的なメンテナンスや節水啓発を行い、維持又は低減に努めます。

(4) 安全衛生

①安全パトロール

業務事故・災害の未然防止として安全衛生委員会による安全パトロールを現場、分析室を中心に行いました。残念ながら、6月に労働災害1件（高所での熱中症）が発生し、対策として空調服の支給や、休憩、水分、塩分を採ることの徹底を図りました。次年度も引き続き、労働災害を未然に防ぐべく、安全パトロールを行ってまいります。

②防災

9月に全社での防災訓練を実施しました。今年度は分析室で火災が発生したという想定で、避難経路や緊急の持ち出し物、初期消火活動の確認等を行いました。避難完了時間は目標時間内となりましたが、持ち出し物の徹底など課題も残りました。次年度も引き続き訓練を行う予定です。



(5) 職場改善

①5S活動

整理、整頓、清掃、清潔、躰の5S活動を定着するため、全社員で朝15分間の掃除と掃除用具の管理、社内5Sチェック、仮置きカードによる職場状態の確認・維持・改善等に取り組んでいます。

また、ホームページのリニューアルに合わせ、当社が目指す職場の快適な環境（ショールーム化）についても触れていますので、ぜひホームページ (<http://www.sankyo-ltd.co.jp/>) をご覧ください。



② 5 S 相互訪問

異業種 4 社で相互訪問を実施し、社外の目による 5 S 状況の評価をいただき、活動に反映させています。また、5 S 活動成果報告会では、各社の年間活動を発表し、グループ討議では経営者と 5 S 推進担当者が 4 グループに分かれ、次の取組みへの意見交換を行う場となっています。活動内容は 4 社様々で、異業種の集まりのメリットを活かし、異なる視点での意見交換や共通する課題についても話げできました。

経営者からは 5 S 活動は継続していくことが重要であるが、1 社単独では継続が難しく、4 社合同で行うことに意義があるとの話もあり、5 S 相互訪問の仕組みを活用して、お互い「よりよい会社」を目指して活動を継続していければと思います。



(6) 地域貢献・啓発活動

① 子ども 110 番の家

子ども 110 番の家対応マニュアルに沿った対応はもちろん、下記のような場合でも対応します。今年度、一時避難事例はありませんでしたが、今後もお気軽にご利用ください。



②町内清掃

2017年も当社が所在する岡山市南区米倉で、清掃活動を5月から9月にかけて全5回（計画のうち4月及び10月は雨天中止）、延べ77人が参加し実施しました。2017年に回収したごみや雑草類の総量は82.9kg（2016年は60.2kg）で、その内訳は可燃78.9kg、不燃0.5kg、ビン1kg、缶2.5kgでした。今回は、2016年に比べて回収したごみの量は多かったです。清掃活動を始めた頃と比べ、実施範囲のごみの量は着実に減ってきています。また、近隣の企業も朝の清掃を行っている姿が見受けられるようになり、ご近所の方からも「お疲れさま」と声を掛けもらうなど、地域に根付いた活動となっています。

次年度も活動を継続していき、より地域の美化に貢献できればと考えています。



清掃告知



清掃活動（5月）



清掃活動（7月）



回収したごみ（9月）

また、今年も児島湖流域清掃大作戦へ参加（11月）しました。



児島湖流域清掃大作戦（11月）

③低炭素社会運動

2017年は、クールビズ・ウォームビズ県民運動やスマート通勤おかやま、ダウンライトキャンペーンに登録・参加し、社内での啓発活動に取り組みました。

クールビズ・ウォームビズ県民運動は、エアコン温度管理の啓発による電力使用量の低減に繋がります。

スマート通勤おかやまには社員10人が参加し、期間中の取組み結果は、二酸化炭素の削減量が111.7kg-CO2（杉8本分）、ガソリン消費の削減量が32.4L（ガソリン代3,727円節約）、消費カロリーが1830.4kcal増加（ショートケーキ6.1個分）でした。

ダウンライトキャンペーンには6/22（夏至）と7/7（七夕）の両日とも、退社時間を18時として参加し、期間中の取組み結果は11.32kWhの照明電力削減となりました。



クールビズ・ウォームビズ県民運動



ダウンライトキャンペーン



スマート通勤おかやまの取組み結果

④企画イベント

前年に製作したミニビオトープを維持管理しました。新たな植物の植え込みや、水の入替えなどを行ったことで、メダカなどの生物は今日もすくすく育っています。

また、夏の節電や CO2 削減対策として、社内の屋外休憩スペースにグリーンカーテンを 6 月から製作しました。朝顔やゴーヤ、ヘチマなどを育成し、7 月から 9 月に見頃を迎えました。涼をつくり、社員が快適に休憩できるよう、社内環境改善に取り組みました。



・ウォークラリー・お花見

4 月 1 日、岡山駅前に集合し 4 班に分かれ、用意されたクイズを解きながらお花見会場である後樂園を目指すウォークラリーを行いました。ウォークラリーの成績に応じて各班のお花見でのお肉ランクに差を設けるなど、今までとは一味違った内容で開催しました。グループ分けされていたことで普段あまり話すことのできない人と交流できたことをはじめ、社員だけでなくご家族で参加していただき交流を深めることができました。参加率は 84% でした。



お花見告知



お花見会場にて集合写真



ウォークラリーお題

・社員旅行

9 月 9 日、姫路方面へ社員旅行に行きました。

姫路城では専門のガイドさんに城内案内をしていただき、パンフレットにも載っていない歴史や当時の風習、城内での生活などを学ぶことができました。昼食後は灘菊酒造での酒蔵見学・試飲、ヤマサ蒲鉾夢鮮館では竹輪・蒲鉾作りを体験し出来立ての竹輪や蒲鉾を堪能しました。大変内容の濃い一日となり参加者の思い出に残るものとなりました。参加率 63% でした。



・社内報

今年から発行を年1回とし、内容のつまった社内報を作成しました。6月には社長交代という大きな転機を迎えたことを始め、お花見・社員旅行など年間の様々なイベントを思い出していただきたく、またご家族の皆さまにも会社の有りようを知っていただきたく作成しました。



〈11月27日ほほえみクラブ発行〉

・社内アンケート

ほほえみクラブの活動を前半・後半に2分して社員全員に評価してもらい、今後の活動に活かすべく社内アンケートを実施しました。

各質問事項に【そう思う・ややそう思う・そう思わない・全くそう思わない】の中から一番近いものを選択していただきポイントを集計しました。

ポイントをほほえみポイントと名づけ、活動の指標としました。また、今後の活動の参考になるコメントを記入していただいたので次回からもっとより良い企画に取り組んでいきたいと考えています。ほほえみポイント結果は前期27.1ポイント・後期は28.2ポイントとなり、年間を通じて1.1ポイントのアップとなりました。

質問項目	1	2	3	4	5	合計
1. 社内報の発行が、社員の士気を高めることに効果的であるか	10	10	10	10	10	50
2. 社内報の発行が、社員のコミュニケーションを促進することに効果的であるか	10	10	10	10	10	50
3. 社内報の発行が、社員の業務効率向上に効果的であるか	10	10	10	10	10	50
4. 社内報の発行が、社員の業務改善に効果的であるか	10	10	10	10	10	50
5. 社内報の発行が、社員の業務満足度向上に効果的であるか	10	10	10	10	10	50
6. 社内報の発行が、社員の業務効率向上に効果的であるか	10	10	10	10	10	50
7. 社内報の発行が、社員の業務改善に効果的であるか	10	10	10	10	10	50
8. 社内報の発行が、社員の業務満足度向上に効果的であるか	10	10	10	10	10	50
9. 社内報の発行が、社員の業務効率向上に効果的であるか	10	10	10	10	10	50
10. 社内報の発行が、社員の業務改善に効果的であるか	10	10	10	10	10	50

質問項目	1	2	3	4	5	合計
1. 社内報の発行が、社員の士気を高めることに効果的であるか	10	10	10	10	10	50
2. 社内報の発行が、社員のコミュニケーションを促進することに効果的であるか	10	10	10	10	10	50
3. 社内報の発行が、社員の業務効率向上に効果的であるか	10	10	10	10	10	50
4. 社内報の発行が、社員の業務改善に効果的であるか	10	10	10	10	10	50
5. 社内報の発行が、社員の業務満足度向上に効果的であるか	10	10	10	10	10	50
6. 社内報の発行が、社員の業務効率向上に効果的であるか	10	10	10	10	10	50
7. 社内報の発行が、社員の業務改善に効果的であるか	10	10	10	10	10	50
8. 社内報の発行が、社員の業務満足度向上に効果的であるか	10	10	10	10	10	50
9. 社内報の発行が、社員の業務効率向上に効果的であるか	10	10	10	10	10	50
10. 社内報の発行が、社員の業務改善に効果的であるか	10	10	10	10	10	50

1. 社内報の発行が、社員の士気を高めることに効果的であるか	10	10	10	10	10	50
2. 社内報の発行が、社員のコミュニケーションを促進することに効果的であるか	10	10	10	10	10	50
3. 社内報の発行が、社員の業務効率向上に効果的であるか	10	10	10	10	10	50
4. 社内報の発行が、社員の業務改善に効果的であるか	10	10	10	10	10	50
5. 社内報の発行が、社員の業務満足度向上に効果的であるか	10	10	10	10	10	50
6. 社内報の発行が、社員の業務効率向上に効果的であるか	10	10	10	10	10	50
7. 社内報の発行が、社員の業務改善に効果的であるか	10	10	10	10	10	50
8. 社内報の発行が、社員の業務満足度向上に効果的であるか	10	10	10	10	10	50
9. 社内報の発行が、社員の業務効率向上に効果的であるか	10	10	10	10	10	50
10. 社内報の発行が、社員の業務改善に効果的であるか	10	10	10	10	10	50

2017年社内アンケート集計

(7) 地域協働

① おかやま大野ダルマガエル保全プロジェクト

2017年は、ダルマガエル（絶滅危惧種）の保全活動に取り組み始めて12年、プロジェクトを立ち上げて11年目となり、プロジェクト協力団体として、保全田んぼ「ダルたん」での田植え、稲刈り（雨天のため中止）、収穫祭のイベントの企画運営（地域内外から延べ166名の参加）、ダルマガエルが生息できる環境を整える「ダルたん」の維持管理を行うとともに、ダルマガエルが生息する田んぼで採れた特別栽培米「大野ダルマの大合唱」のPR活動として岡山駅前の西川緑道公園で開催される有機性生活マーケット「いち」出店への参加等の取り組みを行いました。

次年度も、市民、企業、行政、教育・研究機関等が連携してダルマガエルの保全活動を行い、身近な自然環境に対する地域住民の意識を高めることで、環境と調和した魅力ある地域づくりに貢献していきます。



イベントチラシ



活動の様子（イベント・PR）

②環境教育プロジェクト

2017年は、若手社員が中心となって環境に関わる企業としての強みを活かし、子供たちに楽しみながら体験してもらう環境教育に取り組みました。

6月に「はいきぶつをアロマにかえよう！」と題して、家庭で捨てられる保冷剤を活用したアロマを作る体験学習を岡山市内の旭東公民館で行いました。

7月は岡山大学主催の市民イベント『あつまれ！みらいのエコ博士』にも企画展示ブースを出展、参加しました。

8月には、岡山県環境学習協働推進広場（かんきょうひろば）主催の『おかやま環境教育ミーティング』に展示、参加しました。

次年度も、楽しみながら体験する環境教育を通じて、日常的に環境問題について考えてもらうきっかけとし、持続可能な社会を担う発想や考え方を養うことで、身近な環境に対する意識を高め、環境と調和した魅力ある地域づくりに貢献していきます。



環境教育『はいきぶつをアロマにかえよう！』の様子（6月 旭東公民館）



岡山大学市民イベント『あつまれ！みらいのエコ博士』の様子（7月 岡山大学）



第5回おかやま環境教育ミーティングの様子（8月 岡山コンベンションセンター）

(8) 法令遵守（環境関連法規への違反、訴訟等の有無）

2017年は、顧客からの苦情は11件発生していますが、自社の環境管理に関連する利害関係者からのクレームは発生していません。以下の表のとおり法令を遵守しており、環境関連法規の違反や訴訟等は過去10年以上（エコアクション21を認証した2005年以降の集計）ありません。

環境関連法規への遵守総括表

2017年12月27日現在

該当法令	必要要件等	責任者	実務者の実施内容 (関連届出書・手順等)	状況	監視 チェック	
岡山市環境保全条例	岡山市環境保全条例第40条第1項	環境管理 責任者	届出のみ	H27.10.23 変更届見直済	○	
電気事業法	施行規則第52条第2項		点検1回/月	毎月確認 H27.7業者変更	○	
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法)	フロン排出抑制法第16条 フロン排出抑制法施行規則第2条、第5条 フロン排出抑制法指針 第一種特定製品の管理者の判断の基準		適切な場所への設置	点検や修理を行うための作業空間の適切な確保	H28.12.17 更新設置	○
			機器の点検(簡易点検)	3ヶ月に1回以上実施記録の保存(廃棄まで)	H29.12.27 点検実施	○
			機器の点検(定期点検)	圧縮機の定格出力が7.5kW以上の機器(年1回以上)記録の保存(廃棄まで)	現状発生なし	○
			漏洩発見時の対応	修理後にフロン類の充填	業務用冷凍庫1台 H28.11.16修理	○
	フロン排出抑制法第19条		漏洩量の報告	年間漏洩量が事業者全体で二酸化炭素換算1000t以上の場合	現状発生なし	○
	フロン排出抑制法第41条		適正な廃棄又は譲渡	専門業者に依頼し、委託確認書と引取り証明書の写しを3年間保存	H29.1.30付で委託確認書、引取証明書を受領	○
大気汚染防止法	大気汚染防止法第18条の15		特定粉じん排出等作業の実施の届出	特定粉じん排出等作業の開始の14日前までに届出が必要(社屋の増改築・解体作業時)	現状発生なし	○
	大気汚染防止法第18条の17		解体等工事に係る調査及び説明等	受注者から事前調査結果の説明を受け、事前調査結果の書面を3年間保存	現状発生なし	○
	大気汚染防止法第18条の20		発注者の配慮	請負契約事項について、作業基準の遵守を妨げるおそれのある条件を付さないように配慮	現状発生なし	○
水質汚濁防止法 下水道法	水質汚濁防止法第5条第3項又は第7条		特定施設の設置届	工事着手60日前までに届出が必要	H26.2.17 変更届提出済	○
	水質汚濁防止法第12条の4		有害物質使用特定施設等に係る構造基準等の遵守義務	地下浸透防止の構造基準への対応	H29.7.12 変更届提出済	○
	水質汚濁防止法第14条第5項		定期点検の義務	定期点検1回/年	H29.5.1~7.14 定期点検済	○
	下水道法第11条の2		使用開始等の届出	使用開始時及び変更時にはあらかじめ届出が必要	H15.10.2 届出済	○
	下水道法第12条の3		特定施設の設置の届出	工事着手60日前までに届出が必要	H15.10.2 届出済	○
	下水道法第12条の4		特定施設の構造等の変更の届出	工事着手60日前までに届出が必要	H26.4.30 変更届提出済	○
	下水道法第12条の7		氏名、住所等の変更、特定施設の使用廃止の届出	変更/廃止後30日以内に届出が必要	H29.7.12 変更届提出済	○
	下水道法第12条の8		承継の届出	承継後30日以内に届出が必要	現状発生なし	○
	下水道法第12条の9		事故時の措置の届出	事故発生後速やかに届出が必要	現状発生なし	○
	下水道法第13条		立入検査時の対応	立入検査時の承諾と対応	H29.6.7 市立入検査	○
	岡山市下水道条例第15条第1項		水質管理責任者の選任届出	選任後速やかに届出が必要	H21.6.9 変更届提出済	○
	岡山市下水道条例第17条		下水の水質測定頻度の削減協議	2年に1回協議書を提出	H28.7.26 協議書提出	○
		下水の水質を測定する義務	毎月2回水質検査を実施	毎月2回実施 (pHは毎日)	○	
	岡山市下水道条例第18条	報告徴収への対応	報告徴収時	現状発生なし	○	
岡山市下水道条例第21条	改善命令への対応	改善命令時	現状発生なし	○		
土壌汚染対策法	土壌汚染対策法第3条	使用が廃止された有害物質使用特定施設に係る工場又は事業場の敷地であった土地の調査	特定有害物質による汚染の状況調査の報告義務	現状発生なし	○	
悪臭防止法	悪臭防止法第7条	規制基準の遵守義務	臭気指数第2種区域の規制基準(敷地境界15)の遵守	H29.11.7 ドラフト排気測定	○	

該当法令	必要要件等	責任者	実務者の実施内容 (関連届出書・手順書等)	状況	監視チェック	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法)	廃棄物処理法第12条 5	産業廃棄物の運搬又は処分を許可業者へ委託	環境管理 責任者	委託契約時に許可証を確認	H29.12.1 更新契約	○
	廃棄物処理法第12条 6	産業廃棄物の運搬、処分等の委託の基準		委託契約書5年保管	H29.12.1 更新契約	○
	廃棄物処理法第12条 7	産業廃棄物の運搬又は処分の委託先の処理状況確認(努力義務)		新規契約時1回 (その後は必要に応じて)	H27.10.2 委託先訪問	○
	廃棄物処理法第12条の2 5	特別管理産業廃棄物の運搬又は処分を許可業者へ委託		委託契約時に許可証を確認	H29.12.1 更新契約	○
	廃棄物処理法第12条の2 6	特別管理産業廃棄物の運搬、処分等の委託の基準		委託契約書5年保管	H29.12.1 更新契約	○
	廃棄物処理法第12条の2 7	特別管理産業廃棄物の運搬又は処分の委託先の処理状況確認(努力義務)		新規契約時1回 (その後は必要に応じて)	H23.7.11 委託先訪問	○
	廃棄物処理法第12条の2 8,9	特別管理産業廃棄物管理責任者設置が必要(岡山市は届出不要)		管理責任者の選任及び表示	H27.11.24 表示の更新	○
	廃棄物処理法第12条の3 1,2,6,8	産業廃棄物管理票の保管		管理票5年保管	H24~29保管	○
	廃棄物処理法第12条の3 7	産業廃棄物管理票に関する報告書提出		毎年6月末報告	H29.4.27 報告書提出済	○
	廃棄物処理法施行令規則第8条 廃棄物処理法施行令規則第8条の13	産業廃棄物保管基準 特別管理産業廃棄物保管基準		基準の遵守	H27.11.24 表示の更新	○
特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)	家電リサイクル法第6条	エアコン、テレビ、冷蔵庫冷凍庫、洗濯機の長期間使用による排出抑制及び適切な処理業者への引渡	特定家庭用機器廃棄物管理票(家電リサイクル券)による引き渡し	H28.12.17 エアコン処分	○	
使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律 (小型家電リサイクル法)	小型家電リサイクル法第7条	認定事業者又は再資源化を適正に実施できる者に引き渡すよう努める	対象28品目の適正な引き渡し	H28.7.30 OA機器処分	○	
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法)	グリーン購入法第5条	物品購入、借受、役務提供の際、できる限り環境配慮製品等を選択するよう努める	グリーン購入ガイドライン(GPN)に基づく選択	現状維持 (14品目)	○	
毒物及び劇物取締法	毒物及び劇物取締法第6条の2	特定毒物研究者の許可	安全管理 責任者	許可申請の提出	H27.10.01 管理者変更	○
	毒物及び劇物取締法第11条	毒物又は劇物の取扱		毒物保管量調査 (1回/月)	営業日の第1 月曜に実施 (1月のみ31日)	○
	毒物及び劇物取締法第12条	毒物又は劇物の表示		試薬庫に表示	現状維持	○
	毒物及び劇物取締法第15条の2	廃棄		技術上の基準に従い 処分	現状維持	○
	毒物及び劇物取締法第16条の2	事故の際の処置		事故発生時	現状発生なし	○
労働安全衛生法	労働安全衛生法第65条	作業環境測定(有機溶剤、特化物)	安全管理 責任者	対象作業場所の作業 環境測定(2回/年 4.10 月)	H29.4.24測定 H29.10.31測定	○
	労働安全衛生法第66条第2項	特殊健康診断		有機溶剤特殊検診1回 /半年	H29.4.11~28実施 H29.10.13実施	○
	有機則第24条、第25条	掲示、有機溶剤等の区分の表示		必要区分、名称等の表示 (分析室1箇所)	表示あり	○
	特化則第38条の3	特別管理物質の掲示		名称他、法の要件に基づ く表示(分析室1箇 所)	表示あり	○
	特化則第38条の4	特別管理物質使用記録の保管(30年)		特別管理物質使用記 録の使用時記録と保管	現状維持	○
	特化則第40条	特定化学物質健康診断個人票の保管 (30年)		対象者への特殊健康診断 (1回/半年)実施と記録	現状維持	○
	特化則第53条	報告		事業廃止の際に関係書類 を所轄労働基準監督署長 に提出	現状発生なし	○
消防法	岡山市火災予防規則第9条	防火対象物の使用開始の届出	安全管理 責任者	使用開始時又は使用内容 変更後の開始時に届出が 必要	H15.12.18 届出済	○
	岡山市火災予防規則第10条	変電設備設置の届出		設置又は変更の着工5 日前までに届出が必要	H15.12.18 届出済	○
	岡山市火災予防規則第12条	指定数量の1分の5未満の危険物の貯蔵		危険物保管量調査(2 回/年 4.10月)	H29.4.15実施 H29.12.1実施	○
	消防法第17条の3の2	消防用設備等設置届出		消防用設備の設置又は変 更後に届出が必要(検査 有)	H28.2.12 社屋改装に伴 い変更	○
	消防法第17条の3の3	消防用設備等の点検・報告		点検(1回/年) 報告(1回/3年)	H29.4.24点検済 H28.10.24消防届	○
電波法	電波法第100条第1項	高周波利用設備の許可申請	安全管理 責任者	高周波利用設備許可 申請が必要(ICP関連)	H26.2.19 変更届不要確認 済	○
放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律 (放射線障害防止法)	放射線障害防止法第3条の3	表示付認証機器の使用をする者の届出		表示付認証機器使用 届出が必要(ECD関 連)	H26.2.19 変更届不要確認 済	○

- 注) 1. 地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)については、規制対象となる規模ではないことから該当しません。
2. エネルギーの使用の合理化等に関する法律(省エネ法)については、規制対象となる規模ではないことから該当しません。
3. 瀬戸内海環境保全特別措置法(瀬戸内法)については、公共用水域に廃水を排出していない(下水道へ排出)ことから該当しません。
4. 騒音規制法については、規制対象となる特定施設がないことから該当しません。
5. 振動規制法については、規制対象となる特定施設がないことから該当しません。
6. ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法(PCB処理特別措置法)については、規制対象となる設備がないことから該当しません。
7. 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(PRTR法)については、規制対象となる取扱量がないことから該当しません。

8. 代表者による総括（全体評価と見直しの結果）

2017年度は、弊社の中期経営計画の1年目に当たるため新たに3カ年計画を設定しました。6月には代表者が変り組織を大きく変更しましたが、運用方針の環境活動は変更せずに年初に設定した計画どおりに取り組んでまいりました。環境関連法規への遵守すべき事項については、代表者変更に伴う手続きも速やかに実施することができ、違反もなく無事に1年間を終わることができました。

事業活動においては、3つの開発プロジェクトの中で1つは職場環境を改善していくための新たなサポート事業を立ち上げ、岡山県に経営革新計画の承認を頂くことも出来ました。また、ホームページもリニューアルすることができ、社員の輝く姿や取り組みを解りやすく表現することが出来ました。

エネルギー、資源・廃棄物、水の使用量に関する取り組みは、継続的に取り組んでおりますが、エクアション21の仕組みを利用することで、社員の意識を保ちPDCAを廻すことが出来ています。取り組みの結果は、労働時間(残業)の短縮を進める中で削減出来ていると考えられますが、真夏の暑さに耐えきれず、エアコンの使用頻度は高まり電気使用量は増えました。人の健康が何よりも優先でエアコンの使用は妥当だったと思います。

安全衛生や職場改善の取り組みは、年間行事、経営目標を設定することで取り組みやすい状態が出来たと感じています。計画的に実行することで、特に安全ミーティングは習慣化し自主的に意識を高める活動が出来るようになりました。

地域貢献・啓発活動・地域協働は、弊社のクラブ活動を中心とした社員による主体的な活動が習慣化され多くの成果を出すことが出来ており、地域での知名度が高まっていると見ています。環境だけでなく、衛生に関連する他団体との繋がりも新たに生まれるなど面白味が出てきており、何か新しいものが生まれることを期待することが出来るようになりました。

弊社は、積極的に社会貢献活動にも取り組んでいますが、これらの活動は社員の創造力やコミュニケーション能力、プレゼン力などの仕事面に活かせる能力開発にもなっています。これらも継続していきます。また、活動から得られたものを社業にも活かし、更なる会社の成長発展に繋がって欲しいと願っています。

2018年からは、組織の大幅な変更や将来を見据えた計画にするため、中期経営計画(2017年～2019年)をリセットし改めて中期経営計画(2018年～2020年)に設定し直しました。また、社会の流れに沿って安全・安心を最優先に考え、委員会を再設置し安全環境委員会と3S委員会の2つの委員会としました。委員のメンバーも新規一転、新たな気持ちで経営に繋がる活動を推進していきたいと考えています。

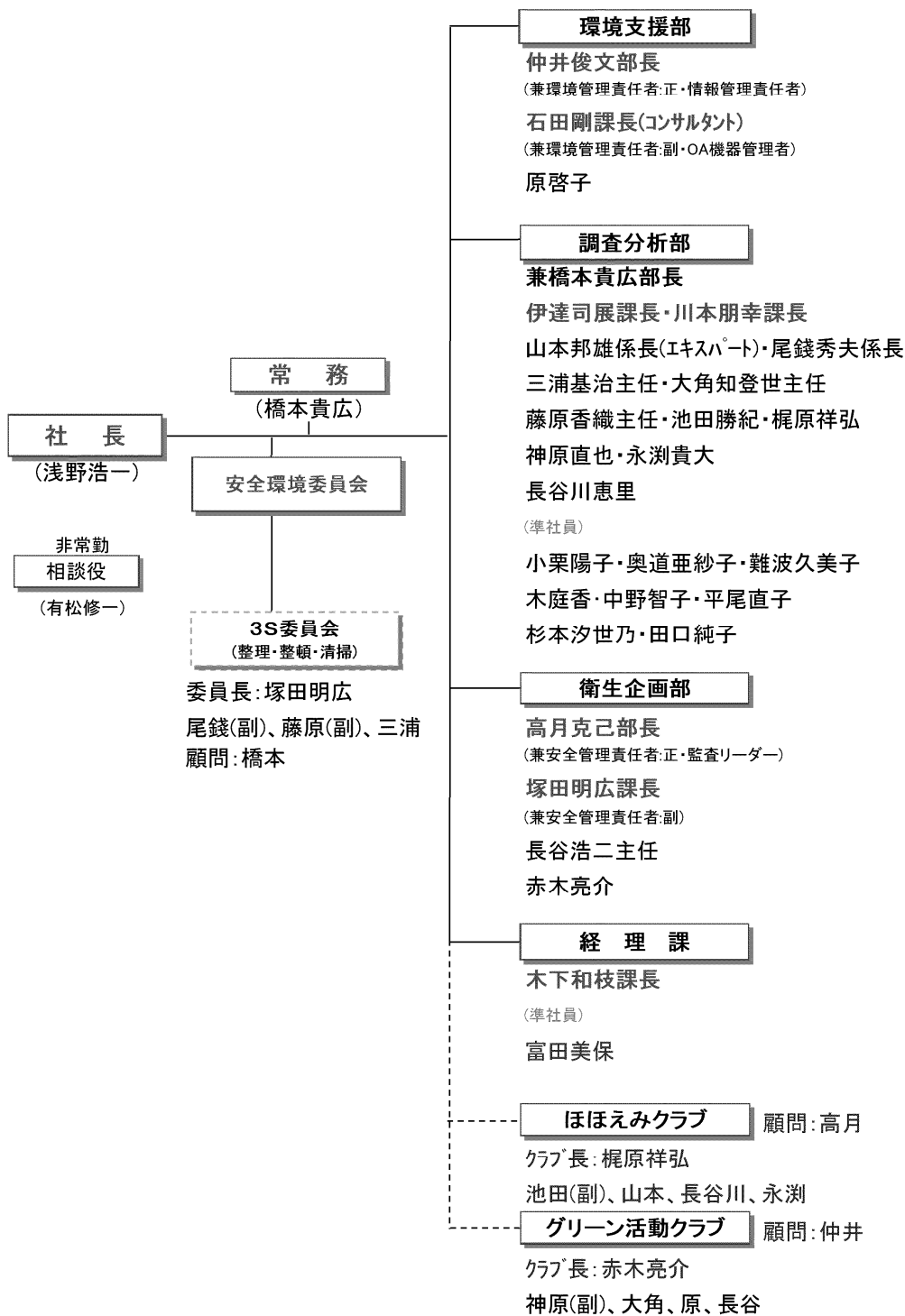
9. 次年度からの委員会活動(常務)

安全環境委員会としては、安全で安心な職場にしていくための安全管理、経営に役立つ環境管理、共通して基本となるモラル・マナーの質を高めていく計画を設定し実行してまいります。課題としては、躰・習慣化していくための意識と取り組みに対する本質的な姿勢を向上していけるかです。

3S委員会活動としては、「みんなが自然に3Sに取り組める」をテーマに、数値目標としては来賓の方々に見て頂き、自らの活動の本質を伝え評価して頂きたいと考えています。

第47期(2018年) 要員計画

社 長



環境安全計画（3カ年計画）

中期計画のテーマ		3Sの定着から始める安全・環境意識の向上						
項目		第47期（2018年）		第48期（2019年）		第48期（2020年）		
部署等	事業戦略	各部署の行動計画遂行 【3部署のロードマップ】		各部署の行動計画遂行 【3部署のロードマップ】		各部署の行動計画遂行 【3部署のロードマップ】		
	新規取組み	リスクアセスメントコンサルティング【衛生企画部プロジェクト】 環境教育【調査分析部プロジェクト】 リスクマネジメントコンサルティング【環境支援部プロジェクト】		リスクアセスメントコンサルティング【衛生企画部プロジェクト】 環境教育【調査分析部プロジェクト】 リスクマネジメントコンサルティング【環境支援部プロジェクト】		環境サポート事業の定義確立		
	B C P	B C Pの演習 【社長】		B C Mの構築 【社長】		B C Mの構築 【社長】		
安全環境委員会	エネルギー	二酸化炭素	排出量 109,115kg-CO ₂ （中期基準年の1%削減）		排出量 108,013kg-CO ₂ （中期基準年の2%削減）		排出量 106,910kg-CO ₂ （中期基準年の3%削減）	
		電気	使用量 107,601kWh/年（中期基準年の1%削減）		使用量 106,514kWh/年（中期基準年の2%削減）		使用量 105,427kWh/年（中期基準年の3%削減）	
			発電量 68,966kWh/年		発電量 68,966kWh/年		発電量 68,966kWh/年	
		L P G	0.5kg/試料（過去最低値の維持）		0.5kg/試料（過去最低値の維持）		0.5kg/試料（過去最低値の維持）	
	資源	ガソリン	平均燃費 11.1km/L（中期基準年の1%向上）		平均燃費 11.2km/L（中期基準年の2%向上）		平均燃費 11.3km/L（中期基準年の3%向上）	
		紙	使用量 181,070枚/年（中期基準年の1%削減）		使用量 179,240枚/年（中期基準年の2%削減）		使用量 177,410枚/年（中期基準年の3%削減）	
		水	使用量 543 m ³ /年（中期基準年値の維持） 特定排水の適正管理		使用量 543 m ³ /年（中期基準年値の維持） 特定排水の適正管理		使用量 543 m ³ /年（中期基準年値の維持） 特定排水の適正管理	
		廃棄物	排出抑制と適正処分（一廃3t、産廃1.74t）		排出抑制と適正処分（一廃3t、産廃1.74t）		排出抑制と適正処分（一廃3t、産廃1.74t）	
	安全衛生	化学物質（試薬管理）	年購入量集計 毒劇物、危険物等の適正保管 特別管理物質の使用記録		年購入量集計 毒物、危険物の適正保管 特別管理物質の使用記録		年購入量集計 毒物、危険物の適正保管 特別管理物質の使用記録	
		安全パトロール	現場パトロール7回 分析室パトロール3回		現場パトロール7回 分析室パトロール3回		現場パトロール7回 分析室パトロール3回	
		防災	防災訓練（1回/年） 消防設備点検（2回/年）		防災訓練（1回/年） 消防設備点検（2回/年）		防災訓練（1回/年） 消防設備点検（2回/年）	
		診断評価	特殊検診（2回/年） 作業環境測定（2回/年） 個人ばく露濃度測定（2回/年）		特殊検診（2回/年） 作業環境測定（2回/年） 個人ばく露濃度測定（2回/年）		特殊検診（2回/年） 作業環境測定（2回/年） 個人ばく露濃度測定（2回/年）	
グリーン購入	購入品目14製品を維持		購入品目14製品を維持		購入品目14製品を維持			
法令遵守	法令遵守一覧表の適正運用と法改正等の対応		法令遵守一覧表の適正運用と法改正等の対応		法令遵守一覧表の適正運用と法改正等の対応			
クラブ等	職場改善	ショールーム化 3Sタイムの復活 価値率の勉強		合同5S活動の継続 3Sタイムの継続 価値率の目標設定		合同5S活動の継続 3Sタイムの継続 価値率の目標設定		
	地域貢献・啓発活動	児島湖清掃	環境計量部会の清掃活動に参加		環境計量部会の清掃活動に参加		環境計量部会の清掃活動に参加	
		町内清掃	岡山市環境パートナーシップ事業エコボランティア活動として年7回実施		岡山市環境パートナーシップ事業エコボランティア活動として年7回実施		岡山市環境パートナーシップ事業エコボランティア活動として年7回実施	
	地域協働	低炭素社会運動	クールビズ県民運動参加（冷房28℃） ウォームビズ県民運動参加（暖房20℃） スマート通勤おかやま参加（部門賞入賞） ライトダウンキャンペーン参加（18時退社）		クールビズ県民運動参加（冷房28℃） ウォームビズ県民運動参加（暖房20℃） スマート通勤おかやま参加（部門賞入賞） ライトダウンキャンペーン参加（18時退社）		クールビズ県民運動参加（冷房28℃） ウォームビズ県民運動参加（暖房20℃） スマート通勤おかやま参加（部門賞入賞） ライトダウンキャンペーン参加（18時退社）	
企画イベント		グリーンカーテンとビオトープとのコラボ		グリーンカーテンとビオトープとのコラボ		グリーンカーテンとビオトープとのコラボ		
ダルマガエル保全プロジェクト	保全活動や広報活動の継続、活性化		保全活動や広報活動の継続、活性化		保全活動や広報活動の継続、活性化			

注) 1. 中期計画の基準年度は2016年（第4期中期計画の最終年度）とします。
 2. 本計画はエコアクション21の中期計画と連動しています。
 3. 表中の【 】は活動の責任主体を示します。表枠内に【 】表示がないものは、環境安全委員会が責任主体となります。

【2018年 安全環境計画】

安全環境委員会							
テーマ: 3Sの定着から始める安全・環境意識の向上							
目 標	安全管理	数値目標 労働災害ZEROの達成!					
		行動目標 作業前のKY活動を確実に実行し、予防活動を活性化させている					
	環境管理	数値目標 コストダウン:2017年比200千円!					
		行動目標 法遵守を確実に実行しつつ、現場改善を活性化させている					
No.	行動内容(結果のイメージを含む)		担当者	達成内容(効果を含む)	期限	評価基準(有効性含む)	
1	安全衛生管理: 次の行動内容を実践し安全衛生管理規程を見直す。(12月更新) ＜作業管理＞ 部長による安全パトロールを行い、リスクの抽出から速やかな改善を行うことで、安全と3S意識を向上させる。		常務・部長	リスク抽出からの改善10件(改善メモ)	11月	◎: 10件以上 ○: 5件以上 △: 3件以上 ×: 2件以下	
2	＜作業環境管理＞ 作業環境測定及び安全衛生共育の実施。 作業環境測定や個人ばく露濃度測定による顕在リスクの抽出、KYTによる潜在リスクの抽出、SDS共育による薬品の安全な取り扱いの定着を行う。		高月部長 川本課長 塚田課長	リスク抽出からの改善10件(改善メモ)	12月	◎: 10件以上 ○: 5件以上 △: 3件以上 ×: 2件以下	
3	＜健康管理＞ 定期健康診断、特殊健康診断を確実に実施する。		経理課長	定期健診 1回/年 特殊健診 2回/年	05月 11月	◎: 確実にできた ×: できなかった	
1	エコアクション21:2017年版に適用する環境管理規程を作成する。(3月)そして規程に従って運用出来ているかを内部監査で確認する。(5月) ＜法遵守＞ 内部監査を活用し、適用法規制遵守状況を確認する。		石田課長	内部監査 不適合0件	11月	◎適合 ○要観察あり ×不適合あり	
2	＜電力＞ ・電力事業者の選定見直しを行い、電力単価を下げる。 ・時短による照明・空調の使用を削減する。		石田課長	・電力単価更新 半期で150千円 時短効果 15千円	5月	年間コストダウン ◎20万円以上 ○165千円以上 △115千円以上 ×115千円未満	
3	＜現場改善＞ ・消し忘れ、止め忘れ等を退社時に記録し、改善を行い、環境と3S意識を向上させる。 ・節水対策効果の継続(昨年3ヶ月⇒1年間)		部長・課長	・改善10件(改善メモ) ・節水効果 年間3万円	12月	◎50千円以上 ○35千円以上 △15千円以上 ×10千円未満	
-	『感謝』 と 『思いやり』	・「お・ひ・た・し」作戦(課長以上の心構えとして) ・「ほう・れん・そう」にはありがとう大作戦 ～「イラッ!」としたら、「ありがとう」～ ・後工程はお客様、前工程にはありがとう作戦		委員全員 から	意識した行動 (日報)	日々	委員会内でのやった感! (本年はやってみる)
【その他特記事項】							
・委員は社内の誰でも賤・習慣化に向けて、誰にでも声かけて参ります。宜しくお願い致します。							

3S委員会 (整理・整頓・清掃)						
テーマ: なちゆえず (Natural 3S)・・・みんなが自然に3Sに取り組んでいる						
目 標	数値目標 20社の方々を社内見学に招待する。					
	行動目標 社内見学で良い評価が頂けるよう、3S活動を活性化させている。					
No.	行動内容(結果のイメージを含む)		担当者	達成内容(効果を含む)	期限	評価基準(有効性含む)
1	＜合同5S活動＞ ①4社合同の5S相互訪問において、他社訪問時に改善提案や他社の良い取り組みを自社に持ち帰り改善を実施する。(整列・収納・掃除のみの指摘にならないように) ②各社の5Sリーダーと連携して、効果的な相互訪問にレベルアップする。		①三浦主任 ②塚田課長	提案・改善 10件以上	訪問月 (年8回)	＜提案・改善件数＞ ◎20件以上 ○10件以上 △10件未満
2	＜3Sタイム・週末デスククリーン＞ ・3Sタイム・・・週に1回以上、①測定車・倉庫・準備室、②分析室、③事務所の整理、整頓、清掃を実施する。 ・週末デスククリーン・・・④週末は机の上に何も置かずに帰る。		①尾銭係長 ②藤原主任 ③塚田課長 ④三浦主任	継続して3Sを実施している	毎週末	＜実施頻度＞ ◎毎日 ○週1回以上 △週1回未満
3	＜価値率の勉強＞ 改善対象の作業工程について、委員会でも時間当たりの作業価値率を分析し、対象部署に価値率向上案を提供する。		全員	価値率向上案の提供	11月末	＜提供件数＞ ◎4件以上 ○3件以上 △2件以上
【その他特記事項】						
・社内見学招待20社は試料持込顧客、納入業者から始め、ニュースレターにより各顧客担当からも見学招待を発信する。						
・各場所の改善や想いを知り見学者に伝えられるよう、見学プレゼンの練習を行う。						
・3S意識アンケートを年初と年末に行い、意識の変化を確認し、次年度の活動に繋げる。						
・「3Sの日」(4月、7月、10月)の企画と保護者会社見学会の対応。						

